第39号 (1)

# 一般社団法人 秋田県消防設備協会 会 報

令和6年7月発行 第39号

## 令和6年度通常総会開催される





令和6年度一般社団法人秋田県消防設備協会通常総会は、6月7日(金)午後3時から、イヤタカ(秋田市)において、議決権行使会員40名(委任状提出者70名)が出席し、開催されました。

深澤会長の挨拶に始まり、ご来賓の高橋公康県総合防災課消防保安室室長並びに渡辺 邦博秋田県消防長会会長からご祝辞をいただきました。

議長には、有限会社セフティ代表取締役佐々木勝孝氏が選出され、同氏の議事進行により、令和5年度事業報告及び収支決算報告、令和6年度事業計画及び収支予算、理事並びに監事の選任について審議され、すべての案件が承認されました。

総会の最後に、令和6年度秋田県消防設備協会会長表彰式が行われ、永年にわたり消防 設備等の適正な設置や保守点検業務の推進に尽力された会員 | 名、従業員 | 0名、点検済表 示制度の普及に関して特に優れた業績のある表示登録会員 | 社がそれぞれ表彰されました。

受賞者の皆様におかれましては誠におめでとうございます。なお一層のご活躍をお祈り申 し上げます。 第39号 (2)

#### ~ご来賓の祝辞~



県総合防災課消防保安室・高橋室長の祝辞では、住宅用火災警報器の設置 促進と消防設備士講習のオンライン化の推進について述べられました。



秋田県消防長会・渡辺会長(秋田市消防長)の祝辞では、近年、火災件数が減っている一方で、地震や大雨などの災害が発生していることへの備えの大切さについて述べられました。

第39号 (3)

## 令和6年度 一般社団法人秋田県消防設備協会会長表彰受賞者

#### 表彰規程第3条(I)関係

受	賞		者	名	事	業	所	名	所る	生 地
髙	橋	征	宏	様	株式	会社タカニ	ド 代表取	締役	横き	手市

#### 表彰規程第3条(2)関係

#### 【10年表彰】

受	賞	者 名	1-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12-12	ļ.	業	j	听	á	3	所在地
太	田	亘 様	<b>†</b>	朱式	会 社	相	場	商品	171	秋田市
岡	本 純	人 様	3	袁 田	興 業	株	式	会社	±	秋田市
鈴	木 弘	生様	4	朱式会	社東北	ヒ゛ルカ	ンリ・3	システムス	u	秋田市
梁	田	望  様	7	火 田	ノー	ミ株	式	会社	±	秋田市
Щ	村千	夏 様	j	東北	物産	株	式	会社	±	秋田市

#### 表彰規程第3条(2)関係

#### 【20年表彰】

受	賞		者	名	事 業 所 名 所在地
谷	藤	敏	和	様	株式会社ユアテック秋田支社 秋田市
大	日向	久	美 子	様	東北防災工業有限会社 秋田市
Ξ	上	正	晴	様	独 立 行 政 法 人 由利本荘市 国 立 病 院 機 構 あ き た 病 院
茂	木	真	司	様	有限会社セフティ 湯沢市
Щ		美	香	様	有限会社安藤電機 北秋田市

#### 表彰規程第3条(4)関係

事	業	所	名	代	表	者	名	所	在 地
ALSC	K 秋 田	株式会	社	代表耳	仅締役社長	: 辻本 光	雄 様	秋!	田市

第39号 (4)

#### 【受賞された方々】



左から、深澤会長、(株)タカギ髙橋代表取締役、ALSOK秋田(株)辻本代表取締役社長(代理)

#### 【10年表彰】



左から、深澤会長、(株)相場商店太田氏、猿田興業(株)岡本氏、㈱東北ビルカンリ・システムズ鈴木氏 秋田ノーミ(株)梁田氏、東北物産(株)川村氏 第39号 (5)

#### 【20年表彰】



左から、深澤会長、(株)ユアテック谷藤氏、東北防災工業(有)大日向氏、(独)あきた病院三上氏、(有)セフティ茂木氏、(有)安藤電機川口氏

# 第42回危険業務従事者叙勲



当協会の点検推進指導員 冨岡 正毅 氏が、瑞宝双光章を受章されました。

受賞された皆様、誠におめでとうございます。

第39号 (6)

#### 令和6年度事業計画

#### | 方針

当協会の基本理念である「地域住民の生命及び財産を火災から守り、社会公共の福祉の 増進に寄与する」ことを目的とし、消防行政機関及び関係団体と密接な連携を保ちながら、 次の事項を重点に事業を実施する。

- (1) 地域住民及び防火対象物の関係者に対し、火災予防及び防火思想の普及啓発を行う。
- (2) 消防用設備等点検済表示制度の普及と消防用設備等の適切な保守点検の推進を図る。
- (3) 会員及び消防設備士・消防設備点検資格者等の知識と技術並びに資質の向上に努める。

#### 2 事業内容

(1) 火災予防思想等の普及啓発及び社会貢献事業の推進

消防機関等が実施する火災予防運動等の事業に協賛し、火災予防思想の普及に協力するとともに、住宅用火災警報器の普及事業を推進する。

今年度は、男鹿地区消防本部に住宅用火災警報器を100個寄贈する。

次年度以降についても、毎年7月に消防庁が公表する全国住宅用火災警報器の設置率を 参考にして計画的に取り組むものとする。

- (2) 消防用設備等実務研修会の開催
  - 会員等の知識及び技術の向上を図るため、実務研修会を行う。
- (3) 消防設備士法定講習の開催

秋田県から委託を受け講習を実施する。(免状交付後の最初の4月1日から2年以内及び前回の講習を受けた後の最初の4月1日から5年以内ごと)

- (4) 消防設備点検資格者講習の開催
  - (一財)日本消防設備安全センターから委託を受け講習を実施する。(資格取得)
- (5) 消防設備点検資格者再講習の開催
  - (一財)日本消防設備安全センターから委託を受け、消防設備点検資格者の再講習を 行う。

(免状交付後の最初の4月1日から5年以内等)

第39号 (7)

#### (6) 消防用設備等点検済表示制度の普及促進

消防用設備等の維持管理の適正化並びに点検済表示制度の普及促進を図るため、引き 続き点検推進指導員による点検実施状況の確認及び普及指導に努める。

#### (7) 会員及び従業員等の表彰

表彰規程に基づき、保守業務または関連する事務に従事した期間が10年以上及び20年以上の従業員及び当協会会員として15年以上貢献された優良企業事業主等の表彰を行う。

#### (8) 広報活動

会員に対し、会報及び消防用設備等に関する情報資料等を適宜に配布し、知識及び 技術の向上を図る。

#### (9) 斡旋事業

- ・消防用設備等に係る関係図書を随時斡旋する。
- ・防火・防災セイフティマークの頒布に伴う申込取扱を行う。
- (10) 消防設備業総合保険及び消防防災福利厚生支援事業の加入斡旋 消防用設備等の保守並びに工事に係る保守業務賠償責任保険及び消防設備関係 事業者とその従業員の福利厚生の向上を図るための全国消防設備共済会への加入 斡旋を行う。
- (11) 当協会会員の事業継承に係る相談窓口を事務局に置き、会員からの相談に対応する。



第39号 (8)

# 令和6年度収支予算書(損益ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

			(単位:円)
科目	予 算 額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受 取 会 費 等	2,810,000	2,790,000	20,000
点検済表示制度運用事業収益	16,662,000	16,105,000	557,000
受 託 事 業 収 益	4,124,000	4,355,000	△ 231,000
斡 旋 事 業 収 益	310,000	350,000	△ 40,000
助 成 金 収 益	150,000	150,000	0
雑 収 益	320,000	320,000	0
経常収益計	24,376,000	24,070,000	306,000
(2) 経常費用			
実務研修会研修会事業費	906,000	678,750	227,250
防 災 協 力 事 業 費	693,000	512,050	180,950
点検済表示制度運用事業費	8,631,000	9,183,500	△ 552 <b>,</b> 500
受 託 事 業 費	4,854,000	4,810,750	43,250
表 彰 事 業 費	871,000	900,400	△ 29,400
斡 旋 事 業 費	352,000	432,050	△ 80,050
管 理 費	7,145,000	7,287,500	△ 142,500
経常費用計	23,452,000	23,805,000	△ 353,000
評価損益等調整前当期経常増減額	924,000	265,000	659,000
評価損益等計			
当期経常増減額	924,000	265,000	659,000
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	924,000	265,000	659,000
一般正味財産期首残高	31,113,679	29,049,392	2,064,287
一般正味財産期末残高	32,037,679	29,314,392	2,723,287
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
当期指定正味財産増減額 指定正味財産期首残高	0	0 0	0 0
当期指定正味財産増減額		_	_



第39号 (9)

#### ~当協会ホームページ~

都道府県 消防設備協会一覧

### 般社団法人 秋田県消防設備協会

お問合せ

はじめに 一地域の皆様へ一

講習案内/図書案内

LIST 表示登録会員名簿



事業案内/業務・財務闘闘



#### ■ごあいさつ

#### はじめに(地域の皆様に)

- ごあいさつ
- **□**|⊅^!'° 5¬
- 防災トピックス
- 情報ルス

#### 講習案内/図書案内

■講習案内 受験準備・資格取得者講習

法令等に基づく各講習

■ 図書案内

#### 事業案内/業務・財務

- 事業案内
- · 消防用設備等点検済表示制度
- 防火・防災セイフティマーク
- 業務・財務
- 本部・事務所案内図

関係サイトヘリンク

🗾 消防設備事業関係者のための 福利厚生サービス

消 防 交 流 広 場

https://www.fesc.or.jp/forum/ ID: fesc2024 PW: fesc2024

消防・防災関係者のための最新情報誌



写真提供:秋田県観光連盟 『秋田犬』

事業継承の相談窓口 秋田県事業継承・引継ぎ支援センター

日本消防設備安全センターの 【消防交流広場】・【月刊フェスク】に リンクできるようになりました。

■ 防災トピックスから 総務省消防庁発出の通知・通達が掲載されておりますので、 ご覧ください。



第39号 (10)

# 消防用設備等適正点検の証

# 安心・安全のしるし、それが「点検済票」です







(設備用)

#### 【消防用設備等点検済表示制度】

この制度は、都道府県消防設備協会が適正な点検を行う意思及び能力があるとして登録した点検事業者に対して点検済票(ラベル)を交付し、点検事業者は、点検を適正に行った証として消防用設備等に、このラベルを貼付するものです。 点検済票(ラベル)を貼付できるのは、消防設備協会の厳正な登録審査を受けた表示登録会員のみです。

# 一般社団法人秋田県消防設備協会

事務局/秋田県秋田市中通六丁目7番9号 秋田県畜産会館3階 TEL 018-835-5880 FAX 018-835-5882 ホームページアドレス www.syoubounet.jp/akita/